

令和6年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要
令和7年7月
株式会社日本政策金融公庫

公庫は、令和6年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」といいます。）の締結実績の概要を取りまとめましたので、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」といいます。）第8条第1項の規定に基づき、公表します。

1. 令和6年度の経緯

環境配慮契約法及び「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）に基づき、環境配慮契約を締結しました。

2. 令和6年度における環境配慮契約の締結状況

基本方針において環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の調達、自動車の購入及び賃貸借、船舶の調達、建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務、建築物の維持管理に係る契約、省エネルギー改修事業及び産業廃棄物の処理のうち、電気の調達、自動車の購入及び賃貸借並びに建築物の維持管理に係る契約に関して、以下のとおり環境配慮契約を締結しました。

○ 電気の供給を受ける契約

環境配慮契約締結件数	電力の契約量
21 件	8,666,934 kWh

○ 自動車の購入及び賃貸借に係る契約

環境配慮契約締結台数（購入）	環境配慮契約締結台数（賃貸借）
5 台	0 台

○ 建築物の維持管理に係る契約

環境配慮契約締結件数
4 件